



日本政策金融公庫
農林水産事業のご案内

2024

Contents

2	ごあいさつ
3	日本政策金融公庫の概要
4	農林水産事業の概要
5	セーフティネット機能の発揮
6	融資の状況と特徴
6	農業分野
7	林業分野
8	漁業分野
9	加工流通分野
10	輸出支援
11	新規就農・農業参入支援
12	持続的な経営発展に向けた支援
17	農林漁業分野における民間金融機関との連携推進
19	主な融資制度
21	実績資料
22	店舗地図

(注)本誌の計数について

1. 単位未満の計数
金額の単位未満は切り捨て、比率(%)は表示前桁を四捨五入しています。したがって、合計欄の計数は、内訳を集計した計数と一致しないものがあります。
2. 表示方法
単位に満たない場合は「0」と、該当数字のない場合は「—」と表示しています。

ごあいさつ

日本政策金融公庫農林水産事業に対する皆さまの日頃からのご理解とご協力に心からお礼申し上げます。

また、このたび令和6年能登半島地震により被災された皆さまにおかれましては心よりお見舞い申し上げます。

日本公庫農林水産事業は、国の施策に沿って、農林水産業・食品産業に携わる皆さまの経営発展の支援や自然災害などの影響に対するセーフティネット機能の発揮のため、長期の融資を行うとともに、多様な経営支援サービスの提供などを進めています。

令和5年度は、飼料・肥料をはじめとする物価高の継続、能登半島地震などの自然災害による被害・影響もあり、農林漁業者の皆さまの多くにとって、大変厳しい環境となりました。私どもはそのような事業環境に置かれた農林漁業者の皆さまに、融資をはじめとしたご支援に全力で取り組んでまいりました。

分野別では、農業分野においては経営環境の変化に対応して、規模拡大、事業の多角化、デジタル化、海外需要の取込み、環境負荷低減や耕畜連携などの、持続可能な経営への転換を図ろうとする取組みや新たに農業を始める方の取組みを、林業分野においては国産材の安定的・効率的な供給体制の構築や需要拡大に向けた取組みを、漁業分野においては漁船漁業の構造改革やマーケットイン型養殖業の推進などに資する取組みを、加工流通分野においては国産農林水産物の利用拡大や事業の高度化・合理化に向けた取組みを、農協系統金融機関をはじめとした民間金融機関との連携・協調を図りつつ、それぞれ積極的に支援してまいりました。

さらに、お客さまの利便性向上のため、令和6年1月に電子契約サービスを導入したほか、「日本公庫ダイレクト」の機能を拡充し、令和6年3月から借入相談・申込のオンライン手続きを開始するなど、デジタル化・DXの推進にも取り組んでおります。



お客さまのご支援に当たっては、経営の現状と課題を把握・共有し、4年ぶりに開催した「アグリフードEXPO」による販路拡大支援など、多様な手法を組み合わせ、関係機関や専門家とも密接に連携しながら、課題の解決支援・フォローアップに取り組んでまいりました。

今後とも、高度化かつ多様化するお客さまの経営課題にお応えするため、海外展開支援、販路拡大支援、事業承継支援、事業再生支援などに一層注力し、お客さまの経営発展に向けた課題の解決を通じ、農林水産業の持続的な発展に貢献してまいります。

私どもは、これからも厳しい事業環境に置かれた皆さまの持続可能な経営への転換を長期的な視点に立って粘り強くご支援させていただくとともに、お客さまの未来をともに考え、民間金融機関をはじめ各都道府県で関係する皆さまとの連携を一層密にしながら、農林水産業・食品産業の成長と持続的発展に貢献できるよう努めてまいりますので、さらなるご理解、ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

株式会社日本政策金融公庫
農林水産事業本部長 倉重 泰彦

日本政策金融公庫の概要

日本政策金融公庫のプロフィール (令和6年3月31日時点)

- 名称：株式会社日本政策金融公庫(略称：「日本公庫」)
- 設立年月日：平成20年10月1日
- 根拠法：株式会社日本政策金融公庫法
- 本店：東京都千代田区大手町1-9-4
大手町フィナンシャルシティ ノースタワー
- 総裁：田中 一穂
- 資本金等：資本金 11兆7,684億円
資本準備金 5兆2,841億円
- 支店等：国内 152支店
海外駐在員事務所 3カ所
- 職員数：7,423人(令和6年度予算定員)
- 総融資残高 26兆1,404億円
国民生活事業 11兆2,120億円
農林水産事業 3兆6,852億円
中小企業事業(融資業務) 7兆8,863億円
危機対応円滑化業務 3兆2,756億円
特定事業等促進円滑化業務 810億円
- 保険引受残高 中小企業事業(信用保険業務) 36兆6,276億円

基本理念

● 政策金融の的確な実施

国の政策の下、民間金融機関の補完を旨としつつ、社会のニーズに対応して、種々の手法により、政策金融を機動的に実施する。

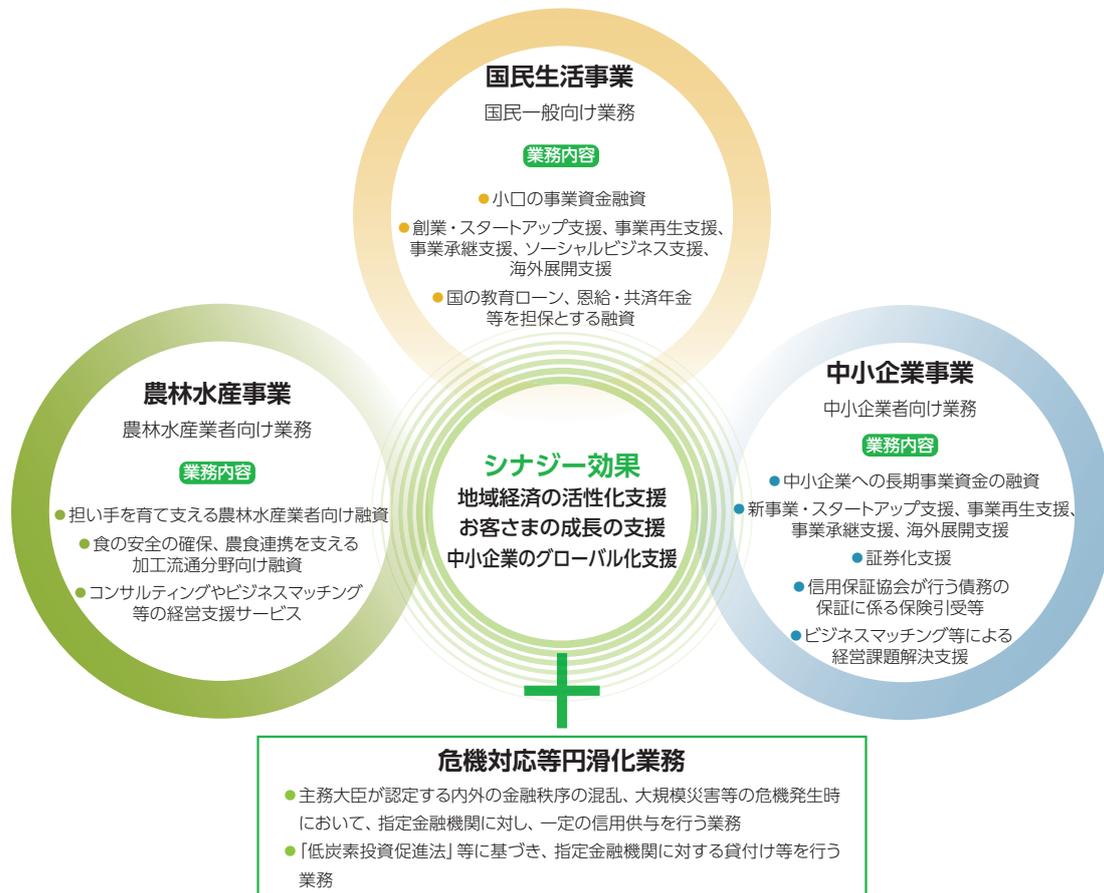
● ガバナンスの重視

高度なガバナンスを求め、透明性の高い効率的な事業運営に努めるとともに、国民に対する説明責任を果たす。

さらに、継続的な自己改革に取り組む自律的な組織を目指す。

日本政策金融公庫の主な業務

日本公庫は、一般の金融機関が行う金融を補完することを旨としつつ、以下の機能を担うことにより、国民生活の向上に寄与することを目的とする政策金融機関です。



農林水産事業の概要

農林漁業の特性を考慮した長期の融資

農林漁業の「天候などの影響を受けやすく収益が不安定」「投資回収に長期間を要する」といった特性を踏まえ、食料の安定供給の確保または農林水産業の持続的かつ健全な発展に資する長期の資金を供給しています。

● 令和5年度融資実績

農林水産事業は、農林漁業者や加工流通分野の皆さまに対し、16,252件(対前年度比86.7%)、4,692億円(同84.1%)を融資しました。業種別では、農業資金3,801億円、林業資金144億円、漁業資金172億円、加工流通資金574億円となりました。

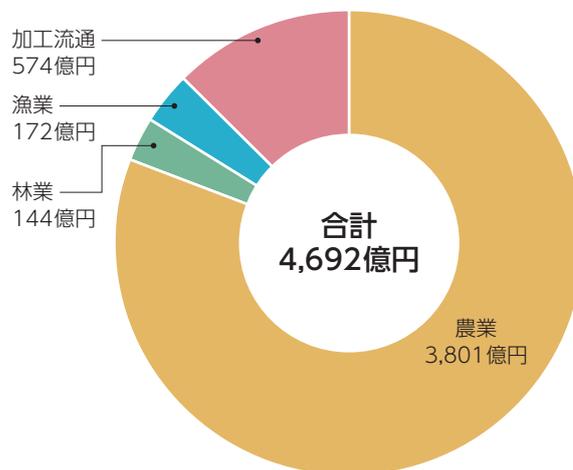
● セーフティネット機能の発揮

地震、台風、津波などの自然災害や家畜伝染病、原油価格・物価高騰などの影響により、一時的に経営が悪化した農林漁業者の皆さまに長期運転資金をはじめとする融資を通じた機動的な支援を行い、セーフティネット機能を発揮しています。

● 担い手の支援

強い農林水産業、美しく活力ある農山漁村の実現に向け、構造改革が進む中で攻めの農林水産業を展開する担い手を積極的に支援していきます。

融資実績 (令和5年度)



コンサルティング融資活動により、お客さまの持続的な経営発展を支援しています

自然災害の発生や国内外の社会経済情勢の変化などに伴い、お客さまの経営課題もより高度化かつ多様化する中で、農林水産事業では、お客さまの現状と課題を把握・共有し、伴走型で課題解決を支援する「コンサルティング融資活動」の取組みを推進しています。

● 経営ステージに応じたお客さまの課題解決を支援

創業時の就農支援、成長期の拡大(成長)支援、成熟期のさらなる発展への支援など、経営ステージに応じたお客さまの課題解決を支援しています。

● 財務分析による現状と課題の共有

お客さまにご提供いただいた決算情報をもとに財務状況を分析し、農林水産事業の持つ同業他社の経営指標と比較することで、お客さまの強みや経営課題を見える化し、お客さまと共有しています。

● 全国ネットワークを活用したマッチング支援

全国48の支店網を生かし、食品加工・流通企業の皆さまの国産農林水産物を「買いたい」ニーズと、農林水産業を営む皆さまの「売りたい」ニーズをマッチングし、お客さま同士をお引き合わせしています。

● 外部ネットワークとの連携による海外展開などの支援

お客さまが抱える販路開拓や財務改善、生産性向上など多岐にわたる課題に的確に支援するため、日本プロ農業総合支援機構(J-PAO)、日本貿易振興機構(JETRO)などの外部の専門機関と連携しています。

● 事業承継の支援

お客さまの事業承継に係る課題に対し、事業承継の形態や段階に応じた情報提供、外部専門家や関係機関などの紹介・派遣、資金の供給などにより支援に取り組んでいます。

● 事業再生支援

メインバンクなどの民間金融機関や外部専門家と連携して、お客さまの経営改善計画の策定を支援。計画実行後の経営相談やフォローアップも継続して実施するなど、お客さまの事業再生支援に積極的に取り組んでいます。

農林漁業分野における民間金融機関連携の推進

協調融資や委託貸付といった民間金融機関との連携融資を推進するとともに、業界動向や農業信用リスク評価などに関する情報サービス(ACRIS)の提供及び出資・証券化支援業務を通じて、民間金融機関が積極的に農林漁業分野の出融資に参入できるよう環境を整備しています。

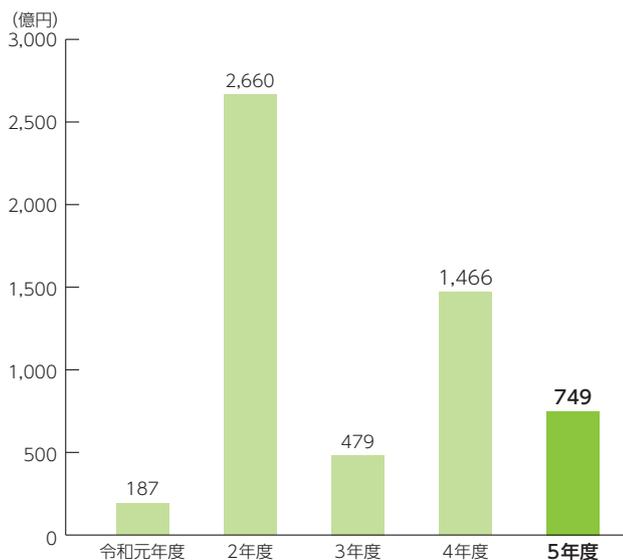
セーフティネット機能の発揮

災害や経営環境の変化に対応したセーフティネット機能を発揮しています

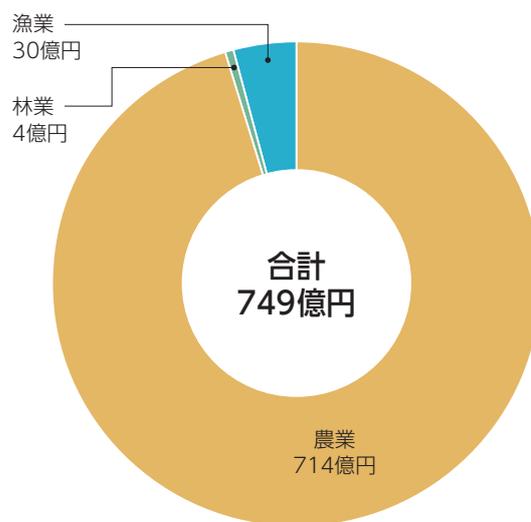
地震、台風、津波などの自然災害や家畜伝染病、原油価格・物価高騰などの影響により、一時的に経営が悪化した農林漁業者の皆さまに長期運転資金をはじめとする融資を通じた機動的な支援を行い、セーフティネット機能を発揮しています。

令和5年度は、原油価格・物価高騰の影響で支払い経費が増加した皆さま、令和6年能登半島地震などの自然災害や高病原性鳥インフルエンザなどの家畜伝染病により被害・影響を受けられた皆さまに対し、融資をはじめとした支援を実施しました。機動的なセーフティネット機能の発揮に取り組んだ結果、「農林漁業セーフティネット資金」の融資実績は前年度から716億円減少し、749億円となりました。

農林漁業セーフティネット資金の融資実績の推移



農林漁業セーフティネット資金の融資実績 (令和5年度)



相談窓口設置について

地震、台風、津波などの自然災害や家畜伝染病、原油価格・物価高騰などの被害・影響を受けた農林漁業者などの皆さまに対して、随時本支店に特別相談窓口を設置し、融資や返済に関するご相談に応じています。

令和5年度は、台風第13号や高病原性鳥インフルエンザ関連、令和6年能登半島地震に関する相談窓口などを設置しました。

令和6年能登半島地震で被害を受けた森林組合を支援

A組合はB県内の有力な森林組合で、なめこの生産に力を入れており、県内外に出荷しています。

このたび、令和6年能登半島地震でなめこの生産工場が被災し、操業を停止しました。A組合は設備の修繕や工場内部の洗浄を行い、早期の生産再開に向け取り組んでいます。操業停止の間に発生した人件費などの費用の補填が必要となりました。

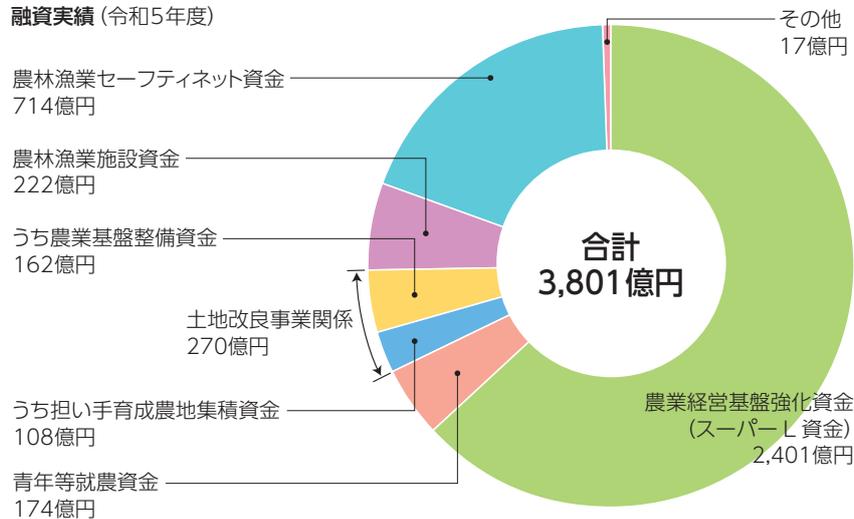
農林水産事業は地域の担い手である同組合に、経営継続に必要な長期運転資金を融資。早急な経営復旧に向け、迅速に支援しました。



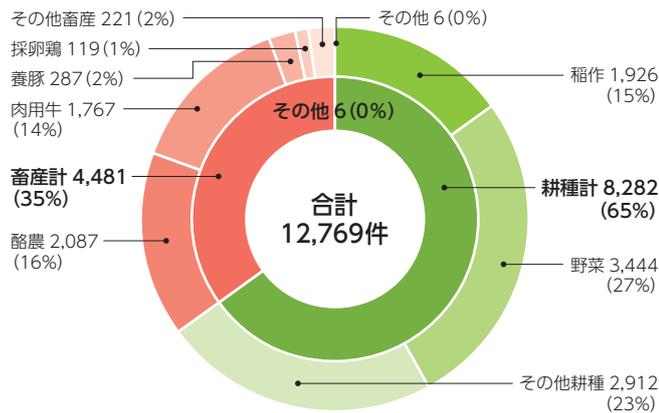
融資の状況と特徴

農業分野

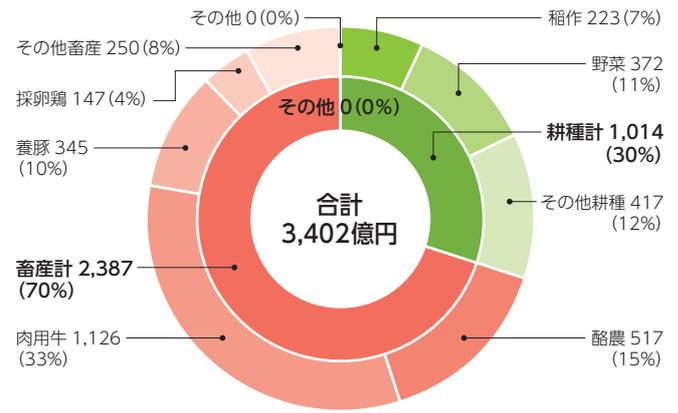
「食料・農業・農村基本法及び基本計画」の政策展開に沿った資金供給を通じ、農業者の皆さまの意欲と創意工夫を生かす経営改善の取組みを積極的に支援しています。



農業者向け資金^(注)の営農類型別件数



農業者向け資金の営農類型別融資額 (単位: 億円)



(注) 農業者向け資金とは、農業者が経営を維持・発展するために利用する資金。農業の融資実績に記載の資金のうち、「農業基盤整備資金」「担い手育成農地集積資金」及び「農林漁業施設資金(共同利用施設)」を除いた資金。

養豚農家の規模拡大・持続可能な経営実現を支援

A社は養豚を営んでいます。同社は、豚の生産効率を高める生産方式を導入し経営基盤の強化を図る一方、飼料米生産に積極的に関わり、循環型農業を促進してきました。

このたび、同社は持続可能な経営確立に向け規模拡大を決断。補助金を活用した新築豚舎の建設を計画し、豚舎建設および関連施設整備に必要な設備資金について、民間金融機関および農林水産事業に相談しました。

新豚舎はウインドレス構造で、防疫面や周囲への臭気対策が大幅に強化されたほか、清潔なシャワールームや休憩ルームを備え、従業員が働きやすい環境を実現します。

民間金融機関と農林水産事業は、規模拡大に伴う飼料用米の利用拡大による循環型農業の促進・地域農業の活性化が見込まれることを評価。協調して本事業に必要な資金を融資しました。

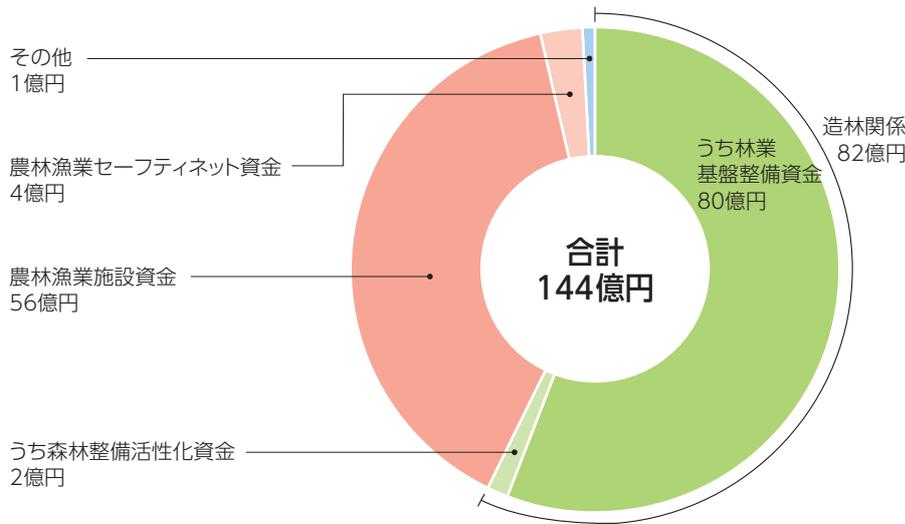


臭気対策、労働環境改善を実現した新豚舎

林業分野

「森林・林業基本法及び基本計画」の政策展開に沿った資金供給を通じ、多面的機能を有する森林や国産材の供給・加工体制の整備を積極的に支援しています。

融資実績 (令和5年度)



資本回収が長期に及ぶ林業者の皆さまへの融資を担っています

森林の育成には一般的に50年ほど必要で資本回収が超長期となります。

そのため、農林水産事業は伐採までに必要な超長期の資金を供給し、林業経営を支援しています。

返済期間別の融資状況 (令和5年度・林業^(注))



融資の状況と特徴

非住宅分野の木質化推進に資する設備投資を支援

A社は、森林資源の有効活用と林業振興を図るため、地域の木材業者および森林所有者などの出資により設立された製材業者です。地域の森林組合より原木を調達し、一般住宅向けの建築用製材品の製造・販売を行うことで、循環型林業の実現に寄与しています。

国内の木材需要について、今後、非住宅分野などの中大規模建築物での木造化などによる新たな需要創出が期待されています。一方、このような建築物に必要とされる、強度などの品質・性能の確かな部材の供給量は比較的少なく、その生産体制の整備促進が求められています。

このたび、同社は木材の強度を測定する装置の導入を計画。強度などの品質・性能の確かな部材の増産に向けた体制整備に取り組みました。

民間金融機関と農林水産事業は、地域の木材の付加価値の向上と利用拡大を推進する上で、重要な取組みと評価。協調して装置導入に必要な資金を融資しました。

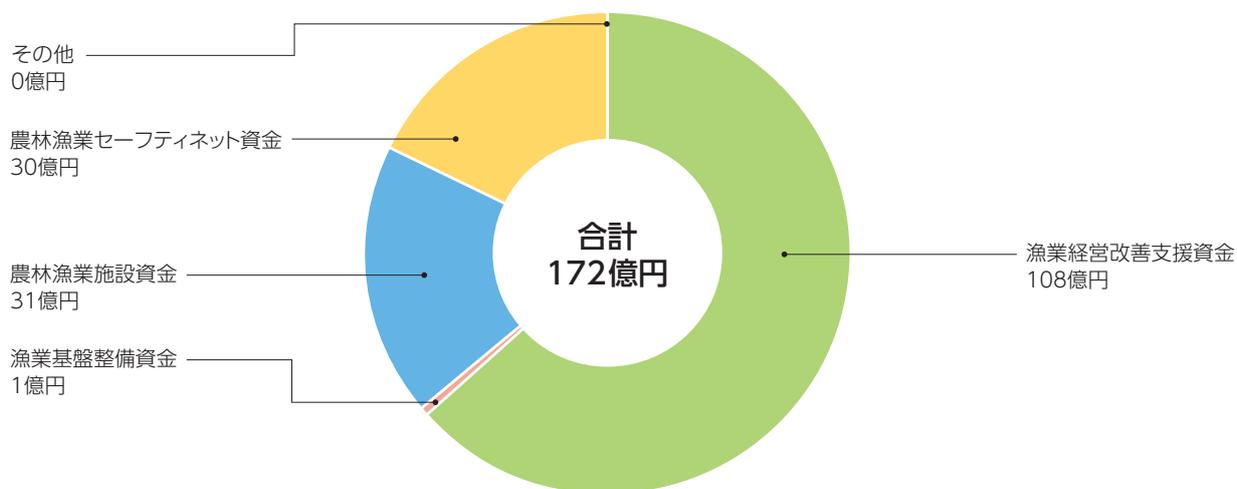


木材の強度を測定する装置を導入した木材工場

漁業分野

「水産基本法及び基本計画」の政策展開に沿った資金供給を通じ、水産物の安定供給や水産資源の持続的利用を確保するための取組みを積極的に支援しています。

融資実績（令和5年度）

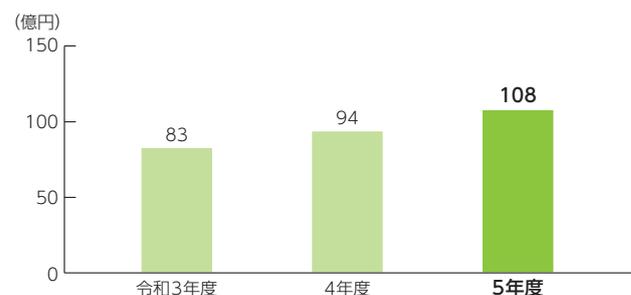


漁業の担い手を支援しています

「漁業経営改善支援資金」は、漁業の担い手の経営改善を総合的に支援する融資制度です。

令和5年度の「漁業経営改善支援資金」の融資実績は108億円となりました。

漁業経営改善支援資金の融資実績



融資の状況と特徴

持続可能な経営確立に向けた新船建造を支援

A社は、遠洋まぐろ、かつお漁業を経営し、グループ他社と漁業、水産加工、飲食の3部門を中心に事業を展開しています。漁獲から加工・販売までの一貫体制を構築し、販路拡大、地域活性化を目指して事業を進めています。

近年、海洋環境の変化やコロナ禍、ウクライナ情勢の影響による経費増の影響を受ける中、同社はさらなる生産性向上に向け、老朽化した海外まき網本船について、補助金を活用し更新、大型化を計画。新船は、魚艙の大型化による操業の効率化に加え、5%以上の燃油削減が見込まれ、経費削減を実現します。加えて、安全性向上、労働環境改善にも寄与します。

農林水産事業は、持続可能な経営確立に向けた取組みであり、乗組員の新規雇用により地域活性化にも資する内容として評価。民間金融機関と協調して、本船導入に必要な資金を融資しました。

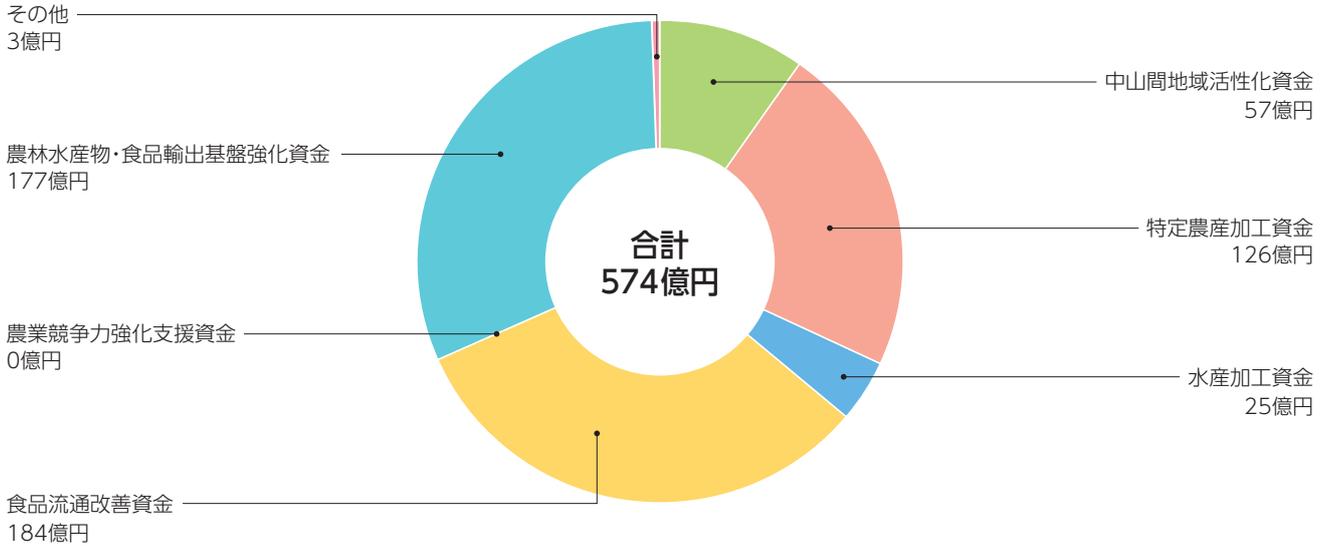


経費削減に加え、安全性向上、労働環境改善を実現する新船

加工流通分野

国産農林水産物を取り扱う加工流通分野への資金供給を通じ、食料の安定供給の確保と国内農林漁業の健全な発展を図るための取組みを積極的に支援しています。

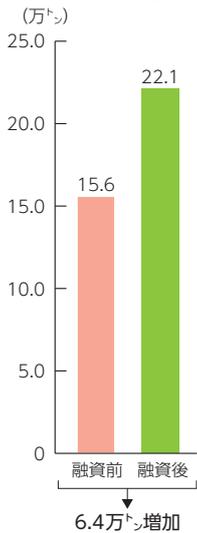
融資実績（令和5年度）



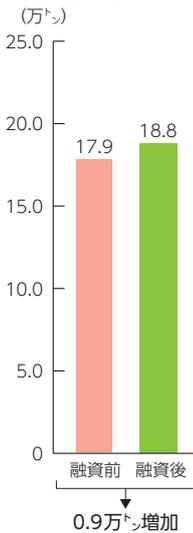
国産農林水産物の利用促進に貢献しています

加工流通分野向け融資は、国産の農林水産物を原材料として使用又は商品として取り扱うことを要件としており、国産農林水産物の利用の促進につながっています。令和5年度の融資による効果を試算したところ、今後5年間で国産農林水産物の取引量が約11.4万トン増加すると推計されます。

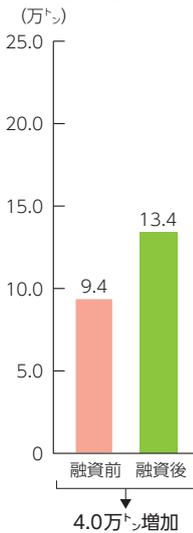
農産物取引量



畜産物取引量

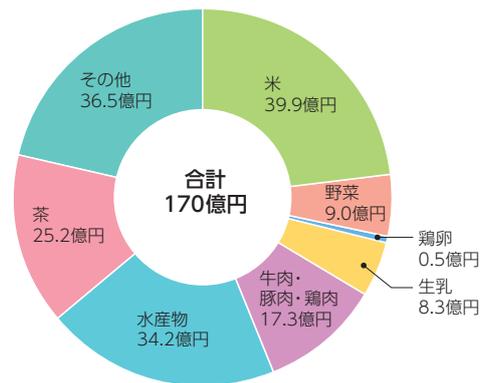


水産物取引量



(注)・取引量は単位未満を切り捨てています。
・「融資後」の取引量は推計値です。

加工流通分野向け融資に伴う国産農林水産物の取引増加額（令和5年度）



令和5年度の加工流通分野向け融資に伴う国産原材料の取引量増加により、融資先の国産農林水産物の取引額は今後5年間で170億円増加すると推計されます^(注)。

(注)目標時取引見込総額(単年度分)－実績時取引総額(単年度分)。

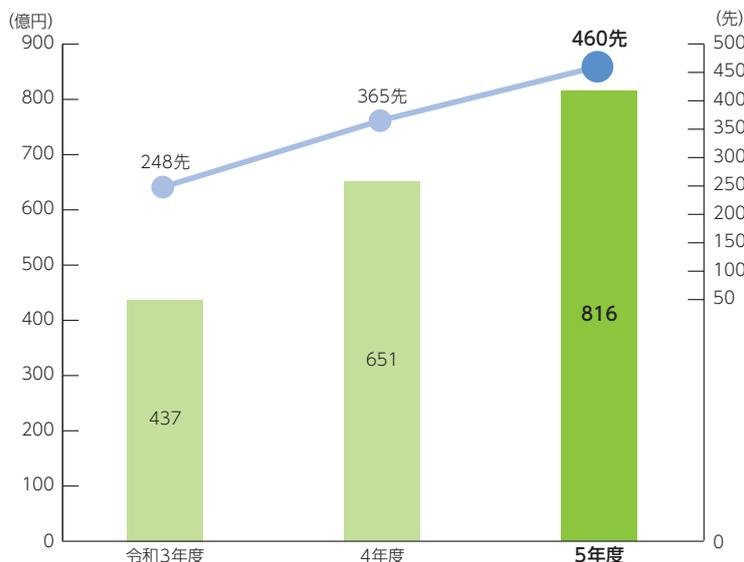
輸出支援

輸出の取組みを支援しています

農林漁業者や食品産業などの皆さまが、自らの経営改善や国内農林漁業の振興のために、国産農林水産物や食品を輸出する取組みなどについて令和4年10月に創設した農林水産物・食品輸出基盤強化資金ほか各種融資制度や情報提供により支援しています。

令和5年度の「輸出により経営改善に取り組む方」への融資実績は、460先(前年度比126%)、816億円(同125%)となりました。

輸出に取り組む方への融資実績



さつまいもの輸出拡大を支援

A社の地域で生産されていたさつまいもは近年、他産地との競争激化により販売価格が低下傾向でした。このため、地域の若手農家6人は平成26年にA社を設立。ブランドを再構築し、地域を盛り上げるべく、さつまいもの生産・加工・販売に取り組んでいます。

同社は6次産業化に取り組む傍ら、平成27年にさつまいもの輸出を開始。青果、加工品を積極的に輸出し、輸出量は年々増加しています。そのため、今後のさらなる輸出量増加を見据え、海上輸送コンテナを横付けして積み込みが可能な集出荷貯蔵施設の建設を計画。施設稼働後は、輸出量増加に対応可能となることに加え、産地から国内の港へ一括納品が可能となり、品質向上とトレーサビリティの確保が見込まれます。

民間金融機関と農林水産事業は地域活性化にも資する内容として評価。連携して施設建設に必要な資金を融資しました。



アジア圏で積極的に販売

新規就農・農業参入支援

新規就農や農業参入の取組みを支援しています

新たに農業経営を開始する方、新たに農業に参入する方を、認定新規就農者の方にご利用いただける「青年等就農資金」をはじめとした各種融資制度や情報提供により支援しています。

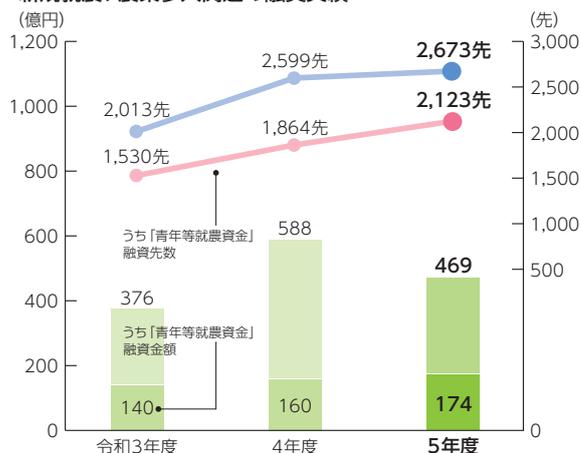
〔新規就農、農業参入関連の融資実績〕

令和5年度の新規就農、農業参入関連の融資実績は2,673先(前年度比103%)、469億円(同80%)となりました。

平成26年度から取扱いを開始した「青年等就農資金^(注)」の融資実績は2,123先(前年度比114%)、174億円(同109%)となりました。

(注)新たに農業経営を営もうとする青年等であって、市町村から青年等就農計画の認定を受けた認定新規就農者の方を支援する資金です。

新規就農、農業参入関連の融資実績



高糖度トマトを生産する新規就農者を支援

Aさんは、大学卒業後医療・介護関連の仕事に従事していましたが、年齢や知識・理屈を抜きにして「おいしさ」で大きな感動を与えることができ、人が生きる上で必須の「食」に関するもの作りに挑戦していきたいという気持ちが強くなり、就農を志しました。

Aさんは地域でパイオニアとして営農されていた高糖度トマトの生産農家で研修を開始。1年半研修を行い、技術、経験を積んできました。

このたび、ハウスなど設備を取得し、独立・就農を実現。生産したトマトは研修先と同じ販売先に納入し、安定出荷を行う予定です。

民間金融機関と農林水産事業は、地域の貴重な担い手として、事業性・将来性を評価。協調して就農に必要な設備資金などを融資しました。



生産した高糖度トマトに自信を見せるAさん

融資の状況と特徴

飲食業を営む法人の農業参入、観光農園開園を支援

A社は地域でカフェなどの飲食店を複数展開しているほか、服飾関係の輸出も取り扱う法人です。同社は飲食業経営を機に、食材を生産する農業に着目しました。生産物の販売に際し自社の飲食店経営のコネクションを活用可能と考え、イチゴの生産による農業参入を計画。地域のイチゴアカデミーにて研修を受講しました。

このたび、補助金を活用し、新規にイチゴ生産ハウスを建設。農業参入を実施しました。都市部の立地を生かした、電車の駅から徒歩で訪問可能な観光農園として、直売に加え、食べ放題のイチゴ摘みも行います。

農林水産事業は、近隣小学生への食育にも取り組むなど、地域の貴重な担い手による地域活性化にも資する取組みとして、事業性・将来性を評価。就農に必要な設備資金などを融資しました。



複数種類のイチゴを生産するハウス

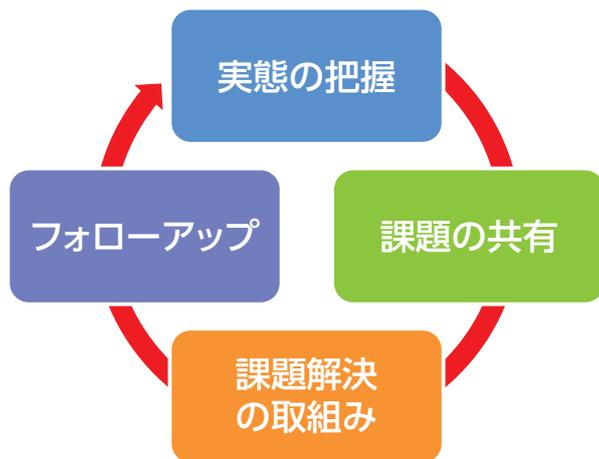
持続的な経営発展に向けた支援

コンサルティング融資活動により、お客さまの持続的な経営発展を支援しています

自然災害の発生や国内外の社会経済情勢の変化などに伴い、お客さまの経営課題もより高度化かつ多様化する中で、農林水産事業では、お客さまの現状と課題を把握・共有し、伴走型で課題解決を支援する「コンサルティング融資活動」の取組みを推進しています。

● 経営ステージに応じたお客さまの課題解決を支援

濃密かつ継続した「コンサルティング融資活動」により、創業時の就農支援、成長期の拡大(成長)支援、成熟期のさらなる発展への支援など、経営ステージに応じたお客さまの課題解決を支援しています。



実態の把握

お客さまへの理解を深め、経営の強みや弱み、課題を洗い出す

課題の共有

経営課題をお客さまと共有し、その解決策を一緒になって考える

課題解決の取組み

融資だけでなく多様な支援策を活用して課題解決をサポートする

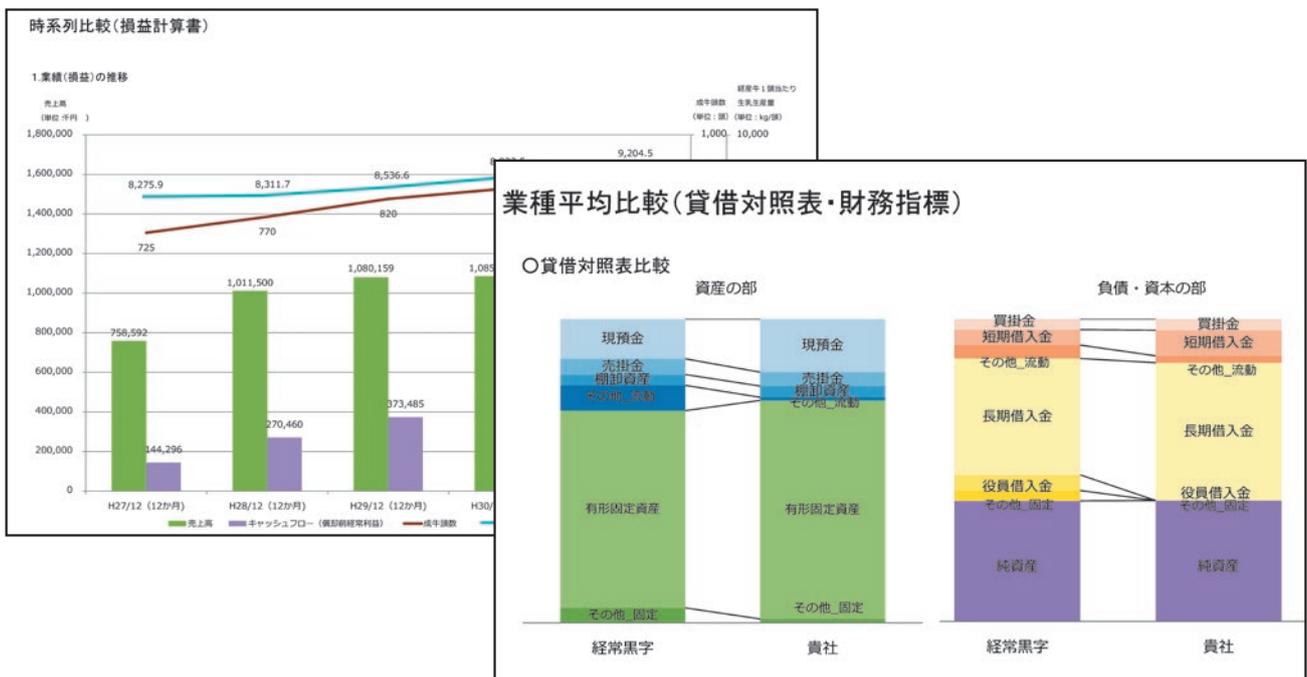
フォローアップ

支援実施後の濃密なフォローアップにより、目標達成を支援する

● 財務分析により現状と課題を共有

お客さまにご提供いただいた決算情報をもとに財務状況を分析し、農林水産事業の持つ同業他社の経営指標と比較することで、お客さまの強みや経営課題を見える化し、お客さまと共有しています。

(財務診断イメージ)



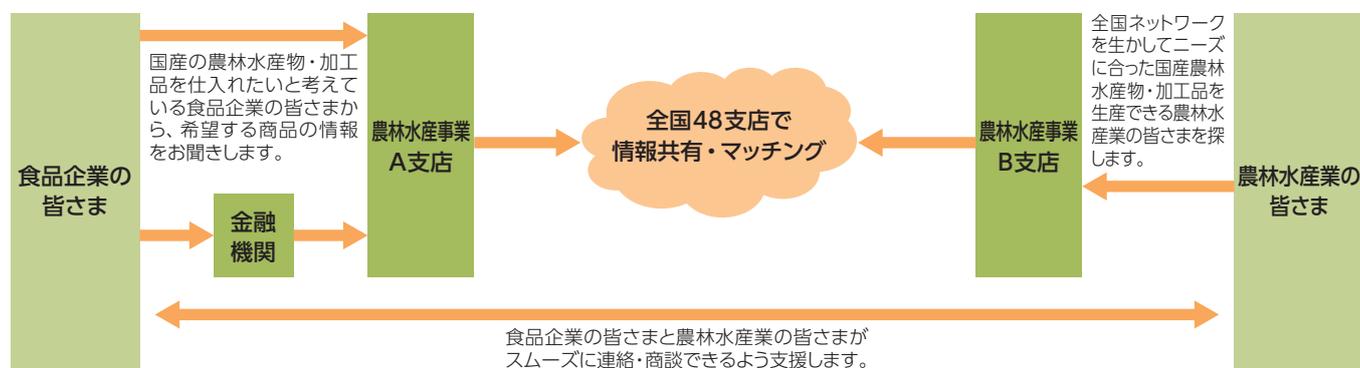
持続的な経営発展に向けた支援

販路開拓・拡大を支援しています

● 全国ネットワークを活用したマッチング支援を行っています

農林水産事業では、全国48の支店網を生かし、食品企業の皆さまの国産農林水産物を「買いたい」ニーズと、農林水産業の皆さまの「売りたい」ニーズをマッチングさせ、お客さま同士を都道府県域を越えてお引き合わせしています。

お客さまの魅力的な商品開発やお取扱い商品の充実に役立てていただいています。



こだわりの農林水産物・食品を求める地元スーパーの商談会開催をサポート

地元密着型の食品スーパーA社はコロナ禍を契機として食品の消費構造が大きく変化中、国産農林水産物の消費拡大とこだわりの食材を発掘することでスーパーマーケットの社会インフラとしての価値を高めたいと考えていました。

A社の意向を受けて、農林水産事業は同社が開催する農林水産業者・食品事業者との商談会開催をサポート。公庫の支店網を生かし地元及び近隣県のお客さまに案内したところ、近隣4県の事業者36先の食材が集まる盛況な商談会となりました。商談後、「多数の事業者からユニークな商品の提案があり、大変有意義な商談となった」とA社には店頭のラインナップの充実に向けて大きな手ごたえを感じていただきました。

商談の参加者からは「さまざまな商品に関心を持っていただき、今後の取引に期待が持てる良い商談となった」という声が聞かれ、販路拡大につながる事が期待されています。



ユニークな商品を手に取り、活発な商談が行われました

ビジネスマッチングに取り組んでいます

● 国産農林水産物・食品の展示商談会「アグリフードEXPO」を開催しました

「アグリフードEXPO」は、国産農林水産物・食品を対象とした全国規模の展示商談会です。日本各地で魅力ある農林水産物づくりに取り組む生産者や、地元産品を活用したこだわりの食品を製造する食品企業の、輸出へのチャレンジも含めた販路拡大を応援します。

令和5年度は第16回「アグリフードEXPO東京」を東京ビッグサイトで4年ぶりに開催し、全国各地から465先の農林水産・食品事業者が出展、入場者数は8,889名、商談件数は21,844件となりました。



第16回「アグリフードEXPO東京」会場の様子

● 外部ネットワークと連携し海外展開などの支援を行っています

お客さまが抱える販路開拓や財務改善、生産性向上など多岐にわたる課題に的確に対応し、経営発展を支援するため、日本プロ農業総合支援機構(J-PAO)、日本貿易振興機構(JETRO)などの外部の専門機関と連携しています。

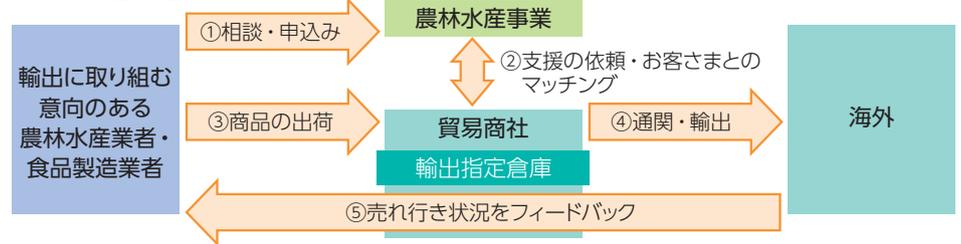
一例として、J-PAOは幅広い業種の会員と農業者支援のノウハウを持っており、お客さまの販売支援や事業化支援を行っています。JETROは、情報・スキル支援、商談機会提供、海外バイヤー開拓により農林水産物及び食品の輸出を支援しています。

また、農林水産事業では、国内外の貿易商社と提携し、農産物などの輸出に初めて取り組むお客さまを支援する「トライアル輸出支援事業」(輸出事前準備、輸出手続き、輸出先での販売状況のフィードバックなど)を行っています。



トライアル輸出支援事業説明会の様子

トライアル輸出支援事業スキーム図



トライアル輸出支援事業^(注)の実績

令和5年度のトライアル輸出支援事業は、輸出に意欲のある農水産業者や食品製造業者に対して、貿易商社と提携し、24件の試験的な輸出(トライアル輸出)を支援しました。

国・地域別では台湾3件、マカオ7件、香港2件、ドイツ2件、シンガポール5件、フランス1件、カナダ1件、タイ1件、UAE2件となりました。

輸出品目別では、農産物12件(マッシュルーム、米、イチゴ、卵など)、加工品12件(りんごジュース、チーズ、インスタント麺など)となりました。

(注)取引のあるお客さまへの経営支援サービスの一環として、日本公庫農林水産事業が平成25年度から開始した事業で、農林水産物・食品の輸出ノウハウを持つ貿易商社と連携し、農産物などの輸出に初めて取り組むお客さまをサポートしています。

トライアル輸出支援事業の主な支援実績

輸出国・地域	令和3年度 支援件数	4年度 支援件数	5年度 支援件数	品目(令和5年度実績)
台湾	6件	9件	3件	りんごジュース、米 など
マカオ	15件	7件	7件	インスタント麺、はちみつ、イチゴ など
香港	1件	6件	2件	レトルトコーン など
ドイツ	6件	4件	2件	冷凍枝豆 など
シンガポール	1件	1件	5件	はちみつ、メリーベル(花き) など
その他	2件	2件	5件	鶏卵、チーズ など
計	31件	29件	24件	

事業承継を支援しています

農林水産事業ではお客さまの事業承継に係る課題に対し、事業承継の形態や段階に応じた情報提供、外部専門家や関係機関などの紹介・派遣、資金の供給などによる支援に取り組んでいます。

また、農林水産業の経営資源が円滑に次世代に承継されていくよう、農林水産分野におけるM&Aなどに係る情報収集や支援を強化し、お客さまの事業承継支援に取り組んでいます。

従業員承継を地域一体で連携支援

地域の希少なブランド和牛生産者であったA社は、前代表者の高齢化に加え、後継者が不在のため、長期的な事業継続の見込みが立たない状況でした。

一方、Bさん夫妻は一般企業に勤務していましたが、大学時代に実習で携った経験から畜産業の面白さや将来性に惹かれ、肉用牛生産農家への就農を目指していました。Bさんから相談を受けた就農支援センターはA社を紹介。Bさん夫妻は将来の事業承継を前提に脱サラし、地域の農業担い手育成センターの就農研修の実施後にA社に従業員として入社しました。A社では、前代表者の指導のもと、生産技術や経営ノウハウの習得に取り組み、1年後に従業員承継による事業承継を実現しました。

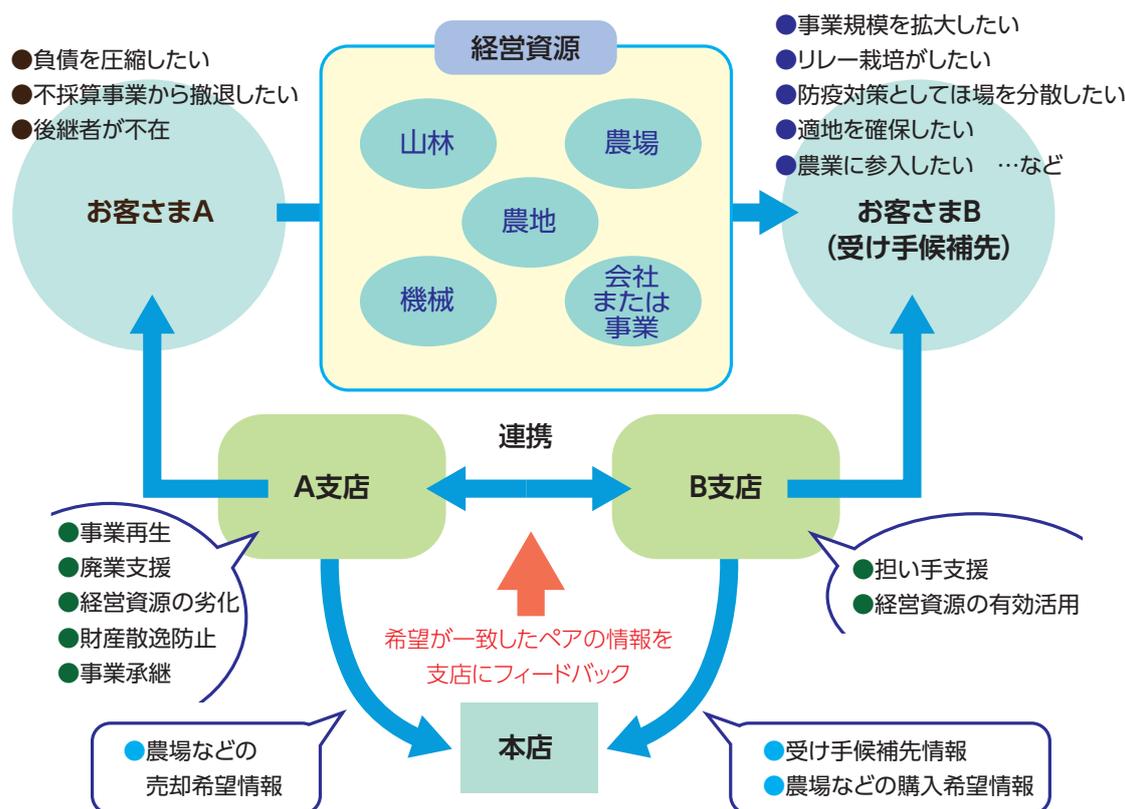
農林水産事業は、A社のBさん夫妻による円滑な事業承継実現に向け、事業承継計画の策定など、地域の農業担い手育成センター・投融资機関、税理士などの専門家と連携。地域一体となって支援しました。



従業員による事業承継が実現

経営資源マッチングに取り組んでいます

農林水産業の経営資源を円滑に承継することを目的に、外部専門家などと連携し「経営資源マッチング」に取り組んでいます。



持続的な経営発展に向けた支援

漁船更新に伴う旧漁船の承継を支援

A県でアジ・サバ漁を中心とした大中型まき網漁業を行うB社は、漁獲能力や収益性の改善のため、漁船の更新を実施しました。

B社は、更新に伴い自社の経営資源を国内の水産業の維持に生かしたいと考え、これまで使っていたまき網漁船を国内の漁業者に利用してもらうべく、売却先を探していました。

B社の希望を把握した農林水産事業は、全国の支店網を活用し、A県内外で希望に沿う売却先を探索。その結果、県内で同じく大中型まき網漁業を営むC社が、古くなった漁船の更新を希望しているという情報を把握したため、売却候補先としてC社をB社に紹介しました。

農林水産事業は、その後も売却する漁船を視察する日程の調整など、両者の交渉を支援。売買が成立し、経営資源のスムーズな引き継ぎが実現しました。



C社で引き続き活用されるまき網漁船

事業再生支援に取り組んでいます

地域の農林水産業の維持発展に不可欠な、お客さまの事業再生支援に積極的に取り組んでいます。

具体的には、メインバンクなどの民間金融機関や外部専門家と連携して、お客さまとの丁寧なコミュニケーションを通じて経営改善計画の策定を支援し、計画実行後の経営相談やフォローアップにも継続して取り組んでいます。特に、農業者の事業再生支援については、農業経営アドバイザーによる計画策定支援、農林水産事業独自のネットワークを活用した事業承継支援、生産技術の外部専門家と連携したコンサルティングなど、農業の特性を踏まえた支援活動を行っています。

また、地震、台風、津波などの自然災害や家畜伝染病、原油価格・物価高騰などの影響を受けたお客さまのご相談に対し、関係機関と連携し、迅速かつきめ細かな対応を行い、経営再建・復興支援に取り組んでいます。

お客さまの伴走支援に必要な専門性を有する人材の育成・情報提供を行っています

●農・林・水産業経営アドバイザーによる経営支援を行っています

「一次産業の特性を理解している税務、労務、マーケティングなどの専門家からアドバイスが欲しい」という農林漁業者の要望を受けて、経営への総合的かつ的確なアドバイスを実践できる人材を育成するために農・林・水産業経営アドバイザー制度を運営しています。

税理士や中小企業診断士、民間金融機関の経営アドバイザーと連携した総合的な経営支援サービスの活動を行っているほか、各都道府県に農業経営アドバイザー連絡協議会を設立し、会員相互の情報交換・スキルアップや農業関係団体などとの連携強化を通じて、アドバイザー活動の推進を図っています。

農・林・水産業経営アドバイザー資格保有者の内訳（令和6年3月末時点）

	農業経営 アドバイザー	うち上級農業経営 アドバイザー	林業経営 アドバイザー	水産業経営 アドバイザー
民間金融機関	2,617	33	34	24
士業(税理士、中小 企業診断士など)	842	31	30	20
その他 (普及指導員など)	607	22	23	13
公庫職員	392	21	51	21
合計	4,458	107	138	78

●会員制インターネットサービスを提供しています

令和3年9月にスタートした日本公庫の会員専用インターネットサービス『日本公庫ダイレクト』は、現在、「技術・経営に関するお役立ち情報のご提供」「セミナー開催案内」「オンラインでの資料受け渡し」、直接お取引のあるお客さまには「お取引状況の照会」「残高証明書や償還予定表のオンライン発行」などのサービスを提供しています。

また、令和6年3月からは、オンラインで借入相談や借入申込ができる「農林水産事業ネット手続き」のサービスも開始しています。

『日本公庫ダイレクト』の会員登録をご検討ください。

会員登録はこちらから→



持続的な経営発展に向けた支援

お客さまや関係機関に情報提供しています

機関誌「AFCフォーラム」や各種レポートの発信、ニュースリリースやホームページ、メール配信サービスなどを通じて、お客さまや関係機関の皆さまに役立つ情報を提供しています。

●AFCフォーラム

農林漁業や食品産業を取り巻く最新のテーマや全国の優れた経営を紹介するオピニオン誌です。

●アグリ・フードサポート

お客さまに役立つ情報を紹介する冊子です。

●各種レポート

担い手農業者の決算動向や景況調査、食品企業の景況調査、食品に関する消費者の意識や購買行動に関する調査など専門性の高い情報を取りまとめ、紹介しています。

●最新技術情報(技術の窓)

国などの農業試験研究機関で活躍した専門家による最新の農業経営・技術に関する情報を紹介しています。



農林漁業分野における民間金融機関との連携推進

民間金融機関との連携融資

● 民間金融機関との連携強化に取り組んでいます

農林水産事業では、619の民間金融機関と業務委託契約を締結しているほか、412の民間金融機関と「業務連携・協力に関する覚書」を締結し、民間金融機関の農林漁業分野における融資への参入を支援する取組みを行っています。

また、農林水産事業は、農林漁業・加工流通分野向け融資において、民間金融機関と連携した融資を実施しており、民間金融機関との協調融資実績^(注)は、1,011件となりました。

さらに、業務委託契約を締結している619の民間金融機関を通じて、公庫資金を融資しています。コロナ禍や物価高騰などの影響を受けた事業者支援などを通じて、民間金融機関との連携推進に取り組み、民間金融機関を通じた公庫資金の融資実績は、9,549件となり融資全体の58.8%となりました。

業務協力機関数

(令和6年3月末時点)

農林中央金庫	1
信用農業協同組合連合会等	38
信用漁業協同組合連合会等	4
銀行	100
信用金庫	195
信用組合	60
その他金融機関	14
合計	412

(注)同一目的の資金計画に対し、日本公庫と民間金融機関が協議を経た上で、融資(保証)を実行又は決定したものです(公庫で集計したものと両者の融資実行・決定時期が異なる場合も含まれます)。

民間金融機関と連携して温室トマト工場の建設を支援

A県では、近年メーカーの工場閉鎖によって数百人の雇用の場が喪失し、新たな雇用創出が地域の課題となっていました。そのような中、県外で野菜を生産する法人の関連会社として設立されたB社が、A県での大規模温室トマト工場の建設を計画。工場建設費用について、民間金融機関と農林水産事業に相談しました。

新工場では、工場内における生育環境・肥培管理などに必要な情報をコンピューターで一元管理し、地元産の木質バイオマス資源を燃料とした温水を工場内の温度管理に活用するなど、スマート農業による地域振興、持続可能な農業経営を実現します。また、工場稼働の際、地域人材の雇用にも積極的に取り組む計画です。

民間金融機関と農林水産事業は、本事業が地域農業の発展、新規雇用創出による地域活性化につながる取組みと評価し、連携して融資を行いました。



生産効率に優れた大規模温室トマト工場

民間金融機関2行と連携し、GPセンター建設を支援

A社は採卵鶏を営んでいます。同社は、既存のGPセンター(鶏卵の自動選別包装施設)の処理能力が不足していることに加え、「物流の2024年問題」により物流業者不足が懸念されたため、交通アクセスが良く消費地に近い場所に新GPセンターの建設を計画。事業計画立ち上げの段階から地域の民間金融機関2行と農林水産事業に相談してきました。

新GPセンターを建設することで、より新鮮な鶏卵の出荷が可能となるほか、輸送時間の短縮により鶏卵が損傷するリスクを抑えることができます。また、同センターでは他の養鶏業者から選別包装業務を受託する予定であり、地域全体での鶏卵出荷の効率化が期待されます。さらには、輸出に対応可能なパック詰め機械を導入し、輸出にも取り組む予定です。

地域の民間金融機関2行と農林水産事業は、地域の農業活性化に資する内容として評価。計画実現に向け、融資、情報提供など一体となって支援を行いました。



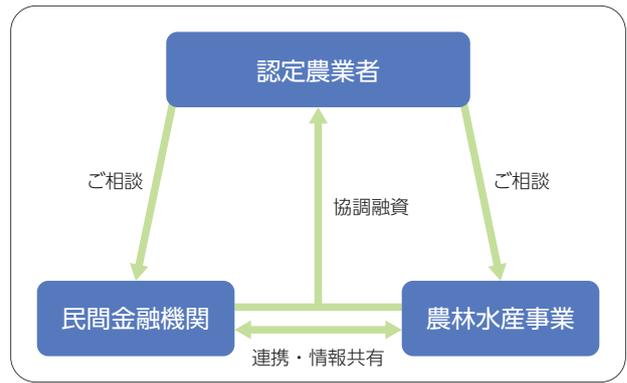
稼働を開始した新GPセンターの外観

民間金融機関と連携して農業者向けの協調融資スキームを創設

民間金融機関と農林水産事業は連携し、A県における認定農業者^(※)の自主性と創意工夫を生かした経営改善の取組みを支援するため、協調融資スキームを創設しました。経営改善を支援する認定農業者について、相談を受けた初期の段階から民間金融機関と農林水産事業で情報を共有。プロパー資金(民間金融機関)・公庫資金(農林水産事業)を協調で融資し、支援してまいります。

人口減少や少子高齢化、原油価格・物価高騰などの影響により農林水産業を取り巻く経営環境が大きく変化するなか、民間金融機関と農林水産事業は相互に連携することにより、認定農業者の皆さまの経営改善の取組みを支援し、地域農業の発展に取り組んでまいります。

(※)認定農業者制度：農業者が市町村の基本構想に示された農業経営の目標に向けて、自らの創意工夫に基づき、経営の改善を進めようとする計画を市町村などが認定し、これらの認定を受けた農業者に対して支援措置を講じようとするもの。



連携スキーム図

民間金融サポート

リスク評価に関する情報提供や出資・証券化支援業務などを通じて、民間金融機関が積極的に農林漁業分野の出融資に参入できるよう環境を整備しています。

●ACRIS(農業信用リスク情報サービス)を提供しています

ACRISは、民間金融機関が積極的に農業融資に参入できる環境を整備するため、農林水産事業が開発した農業版スコアリングモデルです(会員制有料サービス)。

当事業では、ACRISを農業金融活性化のツールとして位置付け、ご利用いただいている金融機関や税理士などの会員の皆さまと業務の連携を進めています。

なお、毎年精度の検証を行い、必要に応じて経済情勢などを反映したモデルの改良を実施しています。

●証券化支援業務に取り組んでいます

農林水産事業は、民間金融機関による農業融資を推進するため、CDSを活用した信用補完への枠組み(証券化支援業務)を構築し、提供しています(平成20年10月業務開始)。この枠組みを活用することにより、民間金融機関は、融資額の80%又は5,000万円を上限として信用リスクを日本公庫に移転することが可能となっています。

令和6年3月末時点で、全国138の金融機関が農林水産事業と基本契約を締結しています。

このうち95の金融機関で、証券化支援業務による信用補完を組み込んだ農業者向け融資商品を開発しています。

●農林漁業法人等への出資支援に取り組んでいます

農林水産事業は農林漁業者及び食品産業事業者の自己資本の充実とフードバリューチェーンの各段階に携わる事業者に対する資金供給を支援するため、農林水産大臣から事業計画の承認を受け農林漁業法人などに投資する投資事業有限責任組合(LPS)および株式会社に出資しています。

出資先の概要 (令和6年3月末時点)

	LPS	株式会社
出資先数	20先	1先
総出資約束金額又は資本金 (うち日本公庫)	177億円 (62億円)	60億円 (25億円)

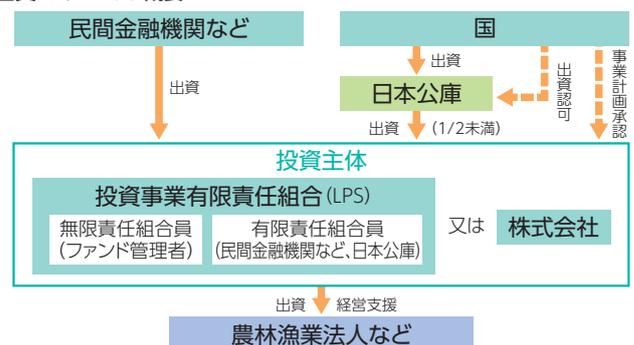
ACRIS利用による帳票イメージ



CDS基本契約を締結した金融機関数 (令和6年3月末時点)

	銀行	信用金庫	信用組合	合計
北海道	1	13	2	16
東北	7	5	1	13
関東	3	9	2	14
中部	7	24	4	35
近畿	4	11	—	15
中国	2	11	1	14
四国	5	2	—	7
九州	10	13	1	24
合計	39	88	11	138
(うち融資商品開発)	(31)	(57)	(7)	(95)

出資スキームの概要



主な融資制度

こんなとき、こんな条件でご利用できます。

資金の使いみち		主な融資制度	返済期間(以内) (うち元金返済据置期間(以内))
農業融資	効率的かつ安定的な農業経営を目指す担い手の経営改善		
	● 農地などの取得	(認定農業者の方)農業経営基盤強化資金 (略称:スーパーL資金)	25年 (10年)
	● 経営改善の取組みを行うための償還負担の軽減 (一部制度資金を除く)	(農業を営む個人、法人など) 経営体育成強化資金	25年 (3~10年)
	● 償還負担を軽減するための農業負債整理資金		
	● トラクターなどの農機具の取得 ● 農舎、温室、畜舎などの施設の整備 ● 家畜の購入・育成費、種苗代、施設のリース料など ● 農産物の加工販売など6次産業化のための施設の整備など	(みどりの食料システム法の認定を受けた方 など)農業改良資金	12年 (3~5年)
	(認定農業者が法人を設立して取り組むための) ● 農産物の処理加工、保管貯蔵、直売施設、農家民宿、体験型観光農園などの整備 ● 施設の稼働に関する経費	農林漁業施設資金(略称:スーパーW資金)	10~25年 (3~5年)
	新たな農業経営の開始		
	● トラクターなどの農機具の取得 ● 農舎、温室、畜舎などの施設の整備 ● 家畜の購入・育成費、種苗代、施設のリース料など ● 農産物の加工販売など6次産業化のための施設の整備など	(認定新規就農者の方) 青年等就農資金	17年 (5年)
	事業再生による農業者の再生・整理承継		
	● 事業の再生に必要な資金	経営体育成強化資金	25年(3年)
	環境保全への取組み、生産基盤の整備や地域振興		
	● 家畜排せつ物処理施設の整備 ● バイオマス利活用施設の整備 ● 太陽光、地熱利用による発電施設などの整備	畜産経営環境調和推進資金	15~20年 (3年)
		農林漁業施設資金 (環境保全型農業推進、バイオマス利活用施設)	15~20年 (3年)
	● 用水路、排水路、農道の整備 ● ほ場、牧野の整備 ● 農業集落排水施設の整備 ● 預託事業に必要な生産家畜の購入	農業基盤整備資金	25年 (3~10年)
		担い手育成農地集積資金	25年 (10年)
セーフティネット機能			
● 災害や社会的・経済的な環境変化などの影響を受けた場合の経営の維持安定に必要な資金	農林漁業セーフティネット資金	15年 (3年)	
● 被災した生産設備の復旧	農林漁業施設資金(災害復旧)	15~25年(3~10年)	
ベンチャーなど新規事業育成			
(新技術の導入、経営のシステム化、地域ブランドの確立などのための) ● 農産物の生産施設や機械の取得 ● 農産物の加工販売施設の整備 ● 試験研究施設の整備 ● 施設の稼働に関する経費	農林漁業施設資金(特別振興事業)	10~15年 (3年)	
	農林漁業経営資本強化資金 (資本性ローン)	18年固定 (8年固定)	
林業融資	適切な森林整備		
	● 人工植栽、天然林の改良 ● 下刈、間伐などの森林の保育管理 ● 造林用機械の取得 ● 林道、作業道の開設・改良	林業基盤整備資金 (造林・林道・利用間伐等推進)	15~55年 (3~35年)
		森林整備活性化資金	30年 (20年)
	林業の担い手の経営改善		
	● 造林のための土地、林地の取得 ● 分収林の取得	林業経営育成資金	20~35年 (20~25年)
	地域資源を活用した山村活性化、国産材の供給・加工体制整備		
	● 林産物の処理加工施設の整備 ● 林産物の流通販売施設の整備 ● 素材生産施設・機械の取得 ● 森林レクリエーション施設の設置	林業構造改善事業推進資金	20年(3年)
		農林漁業施設資金	15~20年(3年)
		中山間地域活性化資金	15年(3年)
	セーフティネット機能		
● 災害や社会的・経済的な環境変化などの影響を受けた場合の経営の維持安定に必要な資金	農林漁業セーフティネット資金	15年 (3年)	
● 復旧造林、林道の復旧	林業基盤整備資金(災害復旧)	20~55年(3~35年)	
● 被災した生産設備の復旧	農林漁業施設資金(災害復旧)	15~20年(3年)	

資金の使いみち	主な融資制度	返済期間(以内) (うち元金返済据置期間(以内))
漁業の担い手の経営改善		
<ul style="list-style-type: none"> ●漁具、漁船漁業用施設などの整備 ●漁獲物の処理加工施設の整備 ●漁業経営の改善に必要な長期資金 ●養殖用施設・作業船の整備 	漁業経営改善支援資金	15年 (3年)
●漁船の改造・建造・取得、漁船用機器の設置		
水産資源の持続的利用への取組み		
<ul style="list-style-type: none"> ●漁場の改良・造成 ●種苗生産施設の設置 ●漁場環境保全のための施設の整備 	漁業基盤整備資金(漁場整備)	20年 (3年)
漁村環境活性化		
<ul style="list-style-type: none"> ●漁港施設の整備 ●漁業集落排水施設などの整備 	漁業基盤整備資金(漁港整備)	20年 (3年)
セーフティネット機能		
●償還負担を軽減するための漁業負債整理資金	漁業経営安定資金	15～20年(3年)
●災害や社会的・経済的な環境変化などの影響を受けた場合の経営の維持安定に必要な資金	農林漁業セーフティネット資金	15年 (3年)
●被災した生産設備の復旧	農林漁業施設資金(災害復旧)	15～20年(3年)

安全・安心な食品の安定供給への取組み		
<ul style="list-style-type: none"> ●食品残さの再資源化、食品の流通対策、新規事業の育成に必要な施設の整備 ●米粉の新用途への利用の促進に必要な施設の整備など 	食品安定供給施設整備資金	15年 (3年)
●塩の製造施設の整備	塩業資金	20年(3年)
原料産地の農林漁業の振興、「農」と「食」の連携		
<ul style="list-style-type: none"> ●中山間地域の農畜水産物を使用した新商品・新技術の研究開発又は利用のための製造・加工・販売施設の整備 ●需要を開拓するための展示・販売施設の整備 	中山間地域活性化資金	15年 (3年)
<ul style="list-style-type: none"> ●米加工品、乳製品などの新商品製造のための施設の整備など ●他の農産加工業への転換のための施設の整備など ●生産の共同化等の事業提携のための施設の整備など ●小麦や大豆の原材料の調達先の変更、代替原材料の使用、効率的な使用、保管のための施設の整備など 	特定農産加工資金	25年 (3年)
●イワシ、サバなどの水産加工施設の整備など	水産加工資金	25年(3年)
●米、ミカン、豚肉、鶏肉などの新たな用途の事業化のための施設の整備など	新規用途事業等資金	15年 (3年)
<ul style="list-style-type: none"> ●事業再編に必要な農産物加工施設や流通施設の整備 ●事業再編に必要な配合飼料製造施設の整備 ●株式又は持分の取得、出資 	農業競争力強化支援資金	20年 (3年)
農畜水産物の流通システム整備		
<ul style="list-style-type: none"> ●卸売市場、場内業者施設の整備など ●生産者と食品製造業者が提携して実施する農漁業施設、食品製造関連施設の整備など ●生産者と食品販売業者が提携して実施する食品流通システムの整備 	食品流通改善資金	15～25年 (3～5年)
農林水産物及び食品の輸出促進		
<ul style="list-style-type: none"> ●農林水産物・食品の輸出事業に必要な製造施設、流通施設などの整備・改修 ●製造ラインの本格稼働までに必要な増加経費 ●他の事業者への出資 	農林水産物・食品輸出基盤強化資金	25年 (3年)

1 融資の限度額について

- 融資対象事業に対し、お客さまが負担する額の80%を上限に融資することとしています(一部、例外もあります)。
- 融資限度額が定められている資金については、その範囲内としています。

2 融資の利率について

- 利率は金利情勢によって変更することもあります。融資時の利率は返済が終わるまで変わらない固定金利です(資金によっては融資後10年経過するごとに利率を見直す方法も選択できます。また、林業融資において、融資後20年経過ごとに一律利率を見直す制度があります)。
- 資金によっては、ご返済期間に応じて異なる利率となります。
- なお、最新の金利は日本公庫のホームページ(<https://www.jfc.go.jp/>)をご覧ください。

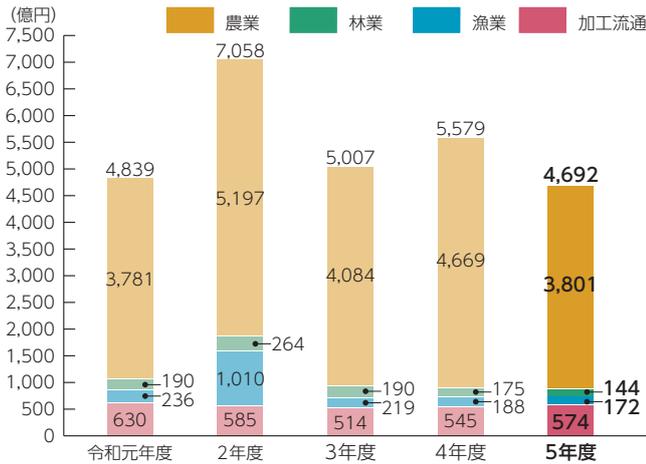
3 加工流通融資の返済期間について

- 中小企業者に対するものは10年超に限ります(ただし、「食品流通改善資金(食品等生産製造提携型施設、食品等生産販売提携型施設)」、「中山間地域活性化資金」及び「農林水産物・食品輸出基盤強化資金」における農林漁業者に対するものは除きます)。

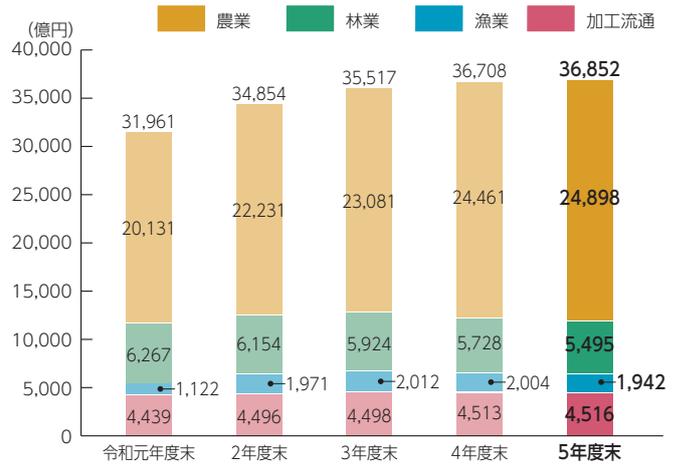
4 ここに掲載した融資制度の一覧は、各資金の主な内容を記載したものです。詳しい内容については、お近くの日本公庫支店(農林水産事業)又は最寄りの業務委託金融機関の窓口にお尋ねください。

実績資料

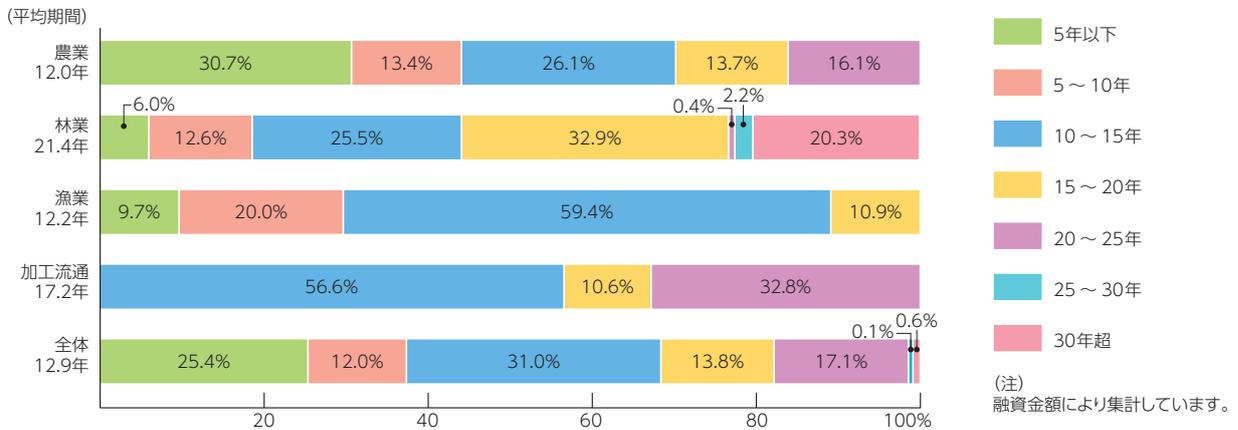
融資実績の推移



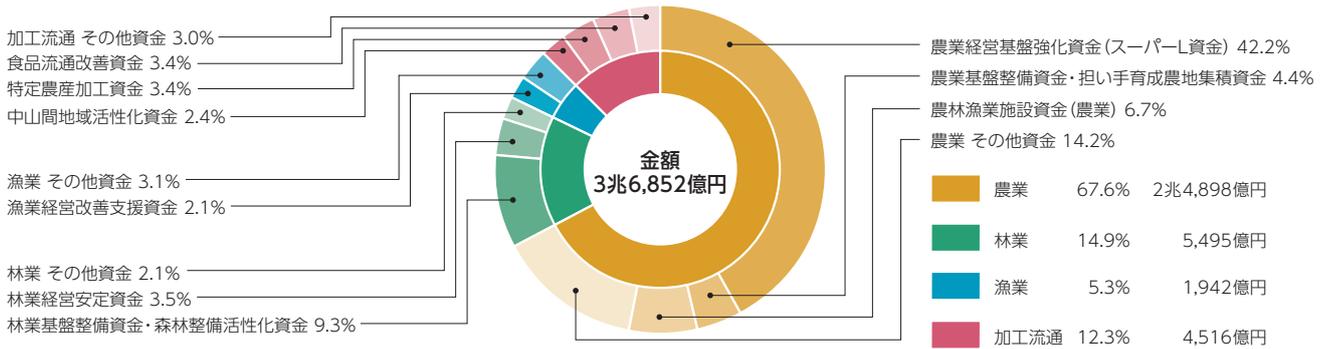
融資残高の推移



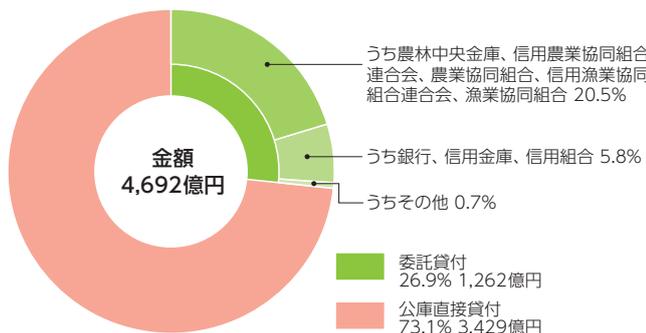
返済期間別の融資状況 (令和5年度)



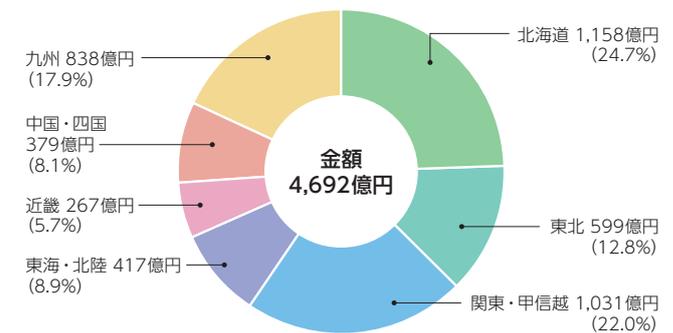
融資残高の業種別・資金使途別内訳 (令和5年度末)



取扱金融機関別の融資状況 (令和5年度)



地域別の融資状況 (令和5年度)

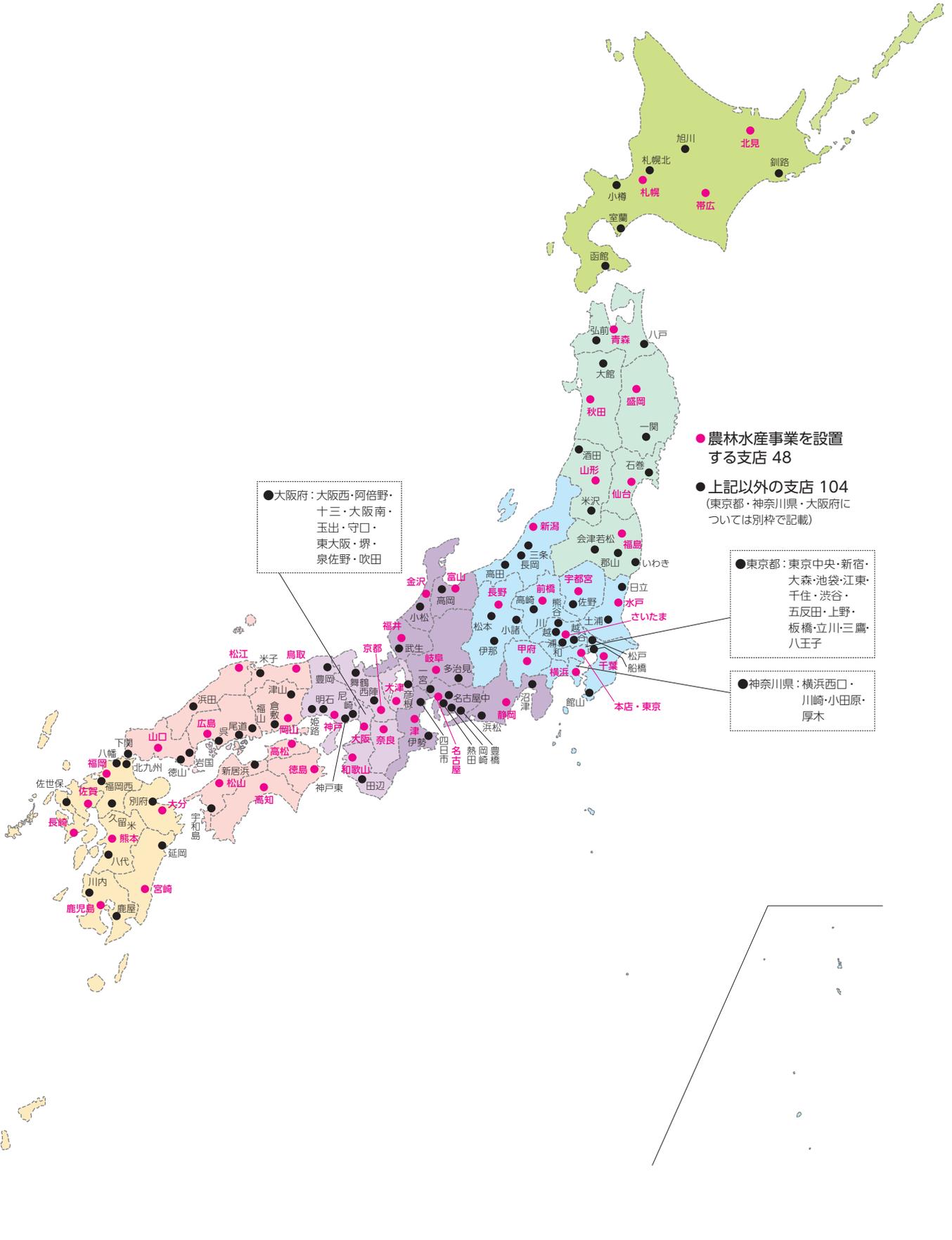


店舗地図

【定期相談窓口を設置しています】

支店のほか、皆さまのお近くの施設で経営や資金のご利用に関する定期相談窓口を設置しています。

農林水産事業の最寄りの支店か、事業資金相談ダイヤル **0120-154505** 行こうよし公庫 にお問い合わせください。





令和6年8月発行

この冊子は、「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」（グリーン購入法）に定められた環境物品の基準に適合する再生紙を使用しています。



環境に配慮した植物油インキを使用しています。